

「八尾市空家等対策計画（素案）」についての 市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

「八尾市空家等対策計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、素案を公表し、市民意見提出制度（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

（1）意見募集期間

令和6年11月29日（金）～令和6年12月27日（金）

（2）提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出者数（人）	意見件数（件）
直接持参	1	2
電子メール	1	1
オンライン申請	0	0
FAX	0	0
郵便	0	0
合計	2	3

八尾市空家等対策計画（素案）についての市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施結果と市の考え方について

番号	該当ページ	該当箇所	意見・提言	市の考え方
1	25～26	着眼点1～3	<p>空家等が増加の見込み、所有者等の約66%が60歳以上となっていることから、適切に管理されていない空家等が今後（5年、10年後）増加するものと思います。そのような空家が近隣に存在すると、その周辺の住環境の悪化や木造の旧耐震基準の空家等の割合が74.2%存在しているため、昨今の自然災害（風水害地震等）を踏まえると不安になるため、この計画の施策を確実に進めてもらうことを期待します。</p>	<p>空家等所有者の多くが60歳以上であり、また空家等の多くはいわゆる旧耐震基準であることは、市の空家等対策における課題の一つとして認識しており、高齢者を対象とした情報発信や意識啓発の実施、空家等除却事業費補助の拡充を検討し自発的な空家等の解消を促す仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>
2	37	④町会・自治会や福祉事業者等との連携	<p>高齢者が福祉施設に入居することで、空家となる。 高齢者・ひとり暮らしの方が自宅の庭木や垣根の保全や剪定作業が出来ないなどで、周辺住民に居住不安の感情を生む。こうした事例への自治会・福祉団体の関心は強いと思います。一方で、八尾市地域福祉計画（第4次）では「おせっかい人材を見つけるP27」「つなげるキーパーソンをつくる」というテーマ（課題）をもって計画が立てられています。それであるなら2つの対策計画を繋いで地域でうけ皿を作るモデル事業の試行を進めてみてはどうかと考えます。</p>	<p>高齢者施設等への入所に際して空家等となることは、空家等の発生要因の一つと認識しており、新たに福祉団体と連携を図り、施設入所者を対象とした情報発信や意識啓発の実施等から取り組んでまいりたいと考えております。ご提案のモデル事業につきましては、今後福祉団体と連携して進める空家等対策において、具体的な取組みを検討する中で参考とさせていただきます。</p>
3	42	空き家見守りサービスの利用促進について	<p>見守りサービスについてはP40の相談窓口の中で、公益社団法人八尾市シルバー人材センターの見守りサービスが示されています。これに対して、人材センターのホームページを見ると、空き家・空き地見守りサービスのメニューが月1.2回、随時見守りで3,850～6,380円と示されています。このサービスがどれくらい利用されているか私は不明ですが、なかなか利用は進まないのではないかと思います。むしろ、空き家・空き地の多い校区を2～3カ所選び、見守りボランティアを養成して、週1回校区内で見守りするボランティアスタッフが巡回する仕組みを考えてはどうかと思います。空家への不安は近所の住民も強く感じています。</p>	<p>自身で管理が難しい所有者等にとって、空家等の維持管理、管理不良な状態を解消できる民間事業は必要であり、引き続き空家等の適正管理の促進、管理不良な状態の解消に資する一つの事業として、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。 ご提案のボランティアスタッフの巡回につきましては、本計画改定に先立ち、地区自治振興委員会において空家等の実態把握アンケートにご協力を頂いたところであり、引き続き連携して空家等対策を進める中で今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>